

令和7年度職員採用試験（上級、中級、初級、資格免許職（行政）、民間企業等職務経験者、育児休業代替任期付職員、障害者選考）の実施について
～より多くの方に受験いただけるよう、一部職種の受験可能年齢の見直し等を実施します～

千葉市は、職員採用試験（上級、中級、初級、資格免許職（行政）、民間企業等職務経験者、育児休業代替任期付職員、障害者選考）を次のとおり実施しますので、お知らせします。

1 本年度の主な変更点について

より多くの方に受験いただけるよう、受験可能年齢や試験方法の見直しを実施します。

- （1）上級消防士の受験可能年齢の上限を28歳から35歳に引き上げます。
- （2）以下の職種について、一次試験における「教養試験」を廃止し、「専門試験」のみとします。

- ・初級技術（土木）
- ・心理士B（大学卒業程度）

- （3）歯科衛生士の試験を実施します。（前回実施 令和2年度）

2 実施概要について

別紙のとおり